





## 健康や安全に注意を

## || 冬休みの子どもたち ||

子どもたちにとって、楽しい冬休みがやってきます。

冬休みは、わずか二週間(十二月二十五日から来年の一月七日まで)

ですが、その間、年末年始のあわただしい中で家庭生活を送ることになりますので次のようなことがさらに留意して子どもたちに十分気を配ってください。

子どもたちにとって、楽しい冬休みがやってきます。

◎規律ある生活を  
子どもたちが、毎日の生活設計をする場合「もり」と「むだ」のないものにしましょう。

○年末は、家庭の手伝いを中心とする能力に応じた学習を



寒さに負けないよう元気な冬休みに

○家族の一員としての自覚を  
学校生活から離れて、家庭での生活が中心になりますが、この機会に子供が日々かかるかかえている問題

○年末年始は、ややもすると子どもの気持ちがゆるみ、一時の興味本位から、悪の道へと足をすべらせることがあるので、十分に注意をしてください。

○非行防止にみんなの眼を

年末年始は、ややもすると子どもの気持ちがゆるみ、一時の興味本位から、悪の道へと足をすべらせることがあるので、十分に注意をしてください。

○「一年の計は元旦にあり」

この言葉を、家族みんなで話し合い、それぞれの目標を立させ、新しい年へ向って、力強い一步を踏み出すことも意義あることでしょう。

○学校での約束を

各学校では、学年・学級ごとに子どもたちと先生がいっしょになって、冬休みの暮らし方について約束をします。また、児童会・生徒会でも約束をつくります。ぜひ、守らせるようにしましょう。

題(例えは、学習・生活・進学・就職・交友関係等)について話し合い、問題の解決に努めるようにしましょう。

○健康や安全に注意を

これからは、日増しに寒さが厳しくなるので、子どもの健康には十分注意を払いましょう。学校から手渡される健康手帳に目を通し、子どもの健康管理に役立ててください。

○年末年始は、交通量も増え、交通事故も発生しやすい状況になりますので、特に、熱湯活動ができないように指導してください。

○年末年始は、交通量も増え、交通事故も発生しやすい状況になりますので、特に、熱湯活動ができないように指導してください。

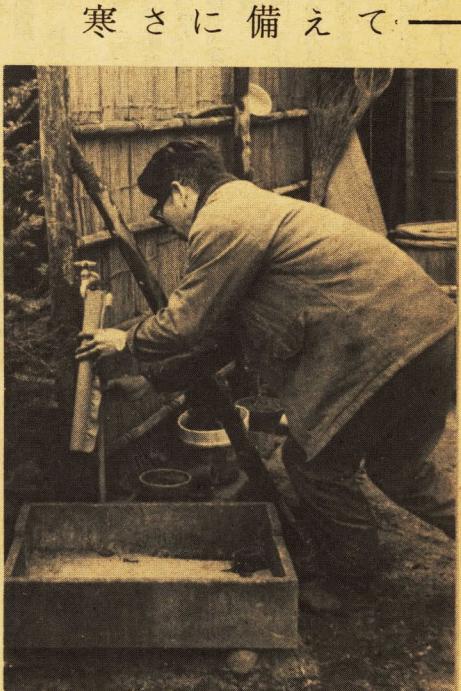
● 水道管を保護しましよう

暖かい小田原でも、冬の寒波に見舞われると、水道管が凍つてしまることがあります。

これからの寒さに備えて、水道管やメートル器の露出した部

分を次のような方法で保護しま

しょう。



す。この場合、下から上へと巻き上げると楽です。

立ち上がりが羽目板にびつたりついているため、なわや布が巻けない場合は、厚さ一センチ位の板でコの字形のとくを作り羽目板にき付けして、中のこぎりくずやもみがらを入れます。

メートル器の裸の部分にものぎりくずやもみがらをつめるか、新聞紙五六枚を折つて箱の中に入れると安全です。

● ジヤ口が凍った場合、熱湯を直接かけると破損する恐れがあるので、ぬるま湯にひいた布で徐々に暖めて溶かしてください。無理にジヤ口のハンドルをまわすと中のパッキンに傷ついて水が止まることがありますので、注意してください。

横切っている部分には、荒なわをすきまなく巻くか、布をほう帶のよろこに巻いてその上を細い針金で止めるかしま

## 年末年始の特別警戒中!!

年末年始は、空巣ねらい、ひったくり、すり

などの各種犯罪が多く発生します。

“ねらわれるスキをみせるな

年の暮れ”

小田原地方防犯協会

小田原警察署

## 交通災害共済

あなたは、小田原市の交通災害共済に加入していますか?

\*自損事故(たとえば自転車で通行中、溝に落ちたり、石につまずいてけがをしたときなど)も対象になります。

詳しくは

安全対策課へ 電話(33)1851



国では、食糧自給率を向上させます。

そのため、いろいろな農業振興政策を進めています。しかし、一方では、農地の財産的な保有傾向があるため、市内外にも農業生産が可能な農地が利用されないで放置されているところを見かけます。

市でも未利用農地の活用について

未利用農地をなくします。

● 今夏、雑草が繁茂し、放任され農地は、病害虫及び火災、犯罪などの発生源となります。

● 自分の農地は、自分の手で責任をもって管理しなければなりません。

● 草刈などの管理ができない場合は作業委託することもできます。

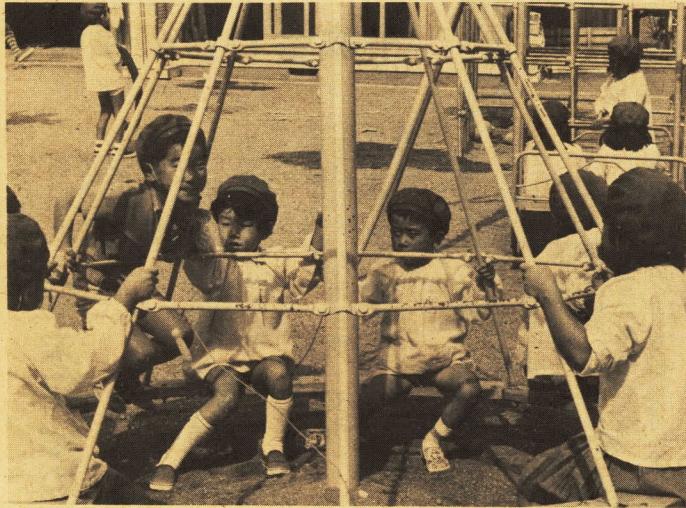
● また、その際は農政課(電話33-1494)まで連絡ください。

● ただし、お宅にはこのような未利用農地はありません。

● 特に、放置した農地を所有する方は、次のことを厳守してください。



楽しい保育園での園児生活



## 下水道事業受益者負担金

## 第3期分

納期限は、12月28日です。

負担金は、納期内に納めましょう。

## 市立保育園の園児募集中

来年度の市立保育園の園児を次

## △応募資格

①保護者の労働又は疾病などのため乳幼児の保育ができるない場合

保育園名	人貢	受付場所
城山乳児園	25	36
児童課	39	43

## △申請手続

①入園申請書  
申請用紙は、十二月十五日から二千五日まで(日曜日と土曜日の午後は除く)の間に保育所のある支所又は児童課でお渡します。

②受付期間  
昭和五十二年一月六日から十一日まで(日曜日と土曜日の午後は除く)の午前九時から午後四時まで。

△問い合わせ 児童課保育係  
電話33-1451

## 年末年始の特別警戒中!!

年末年始は、空巣ねらい、ひったくり、すり

などの各種犯罪が多く発生します。

“ねらわれるスキをみせるな

年の暮れ”

小田原地方防犯協会

小田原警察署



## 第一回 さかなまつり

この運動は、飲酒の機会が多い年末・年始の時期をとおして飲酒運転の危険性と社会的責任の重大さを周知徹底し、その追放を広く市民に訴えようとするものです。また飲酒運転を警視する社会的風

が実施されます。

十一月十日から来年の一月十日までの1か月間飲酒運転追放運動

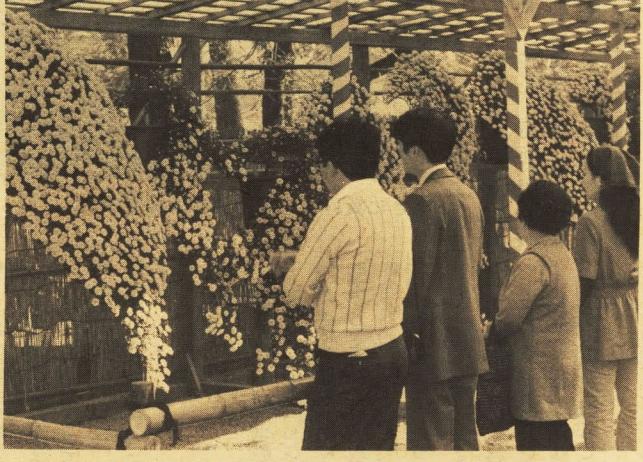
この運動は、飲酒の機会が多い年末・年始の時期をとおして飲酒運転の危険性と社会的責任の重大さを周知徹底し、その追放を広く市民に訴えようとするものです。また飲酒運転を警視する社会的風

も…  
飲ませる人も…  
飲ませない!!



潮を改めるために、  
市民のみなさんすべてが、この運動に協力するようにしましょ。

小田原市内における十月末現在の交通事故発生件数は、六百六十四件・死者五人・傷者八百八十四人となっていますが、このうち飲酒運転による交通事故発生件数は、二十三件・死者一人・傷者四十六人を数えています。飲酒運転は、重大事故を起すすもでなく、家庭から飲酒運転による加害者を守つてください。



天守閣広場で行われた菊花展

県住宅供給公社  
住宅の入居募集



◇募集内容  
○湯河原第三賃貸住宅 百戸  
○所在 湯河原町鍛冶屋八丁目  
○家賃 一万三千六百十円  
(ただし傾斜家賃制度です)  
そのほか、敷金と毎月の共益費が必要です。

◇入居資格

申込み及び問い合わせは、県  
所定の申込書により、金戸  
契約完了まで先着順  
申込み及び問い合わせは、県  
の申込み方法

年賀状は  
20日までに

年末は、年賀状など郵便物  
が増加しますので、郵便は早め  
に出しましょう。

内であて」「都内であて」「県外  
あて」にそれぞれ束ねて二十  
日までに出してください。

年賀状も小包も、せっかく  
液体などは完全にして、十  
月までに提出してください。

## 三割安の即売に人気

恒例のさかなまつりと並んで、  
あらかじめ、など新顔の魚や、相模湾で  
された赤海がめも展示され、その種類二百  
五六十種約千点に及ぶ魚介類に関心が集ま  
りました。

また、魚の作り方、料理美演、飾り  
料理、家庭料理、各種の給食や児童の樂  
しい絵などで二階会場も大いににぎわ  
いました。

そして、大ホールでは、氷の彫刻や映  
画も上映され、子どもたちの歓声があが  
りました。一方、即売コーナーでは、市価の三割  
引です。

## みごとな丹精の成果

### 菊花展にためいき

広場で行われました。

今年は夏の天候が不順だったた

十二月三百から十五日まで天守閣  
塔ノ峰青少年の家の開会式を行  
なた。その後、委員会の審査を省略し、採決した結果、原案どおり可決され臨時会  
議が行われました。その結果、主事請負契約の締結についてが上程され、市長

江戸菊一文字などの古く日本で栽培されていた珍種も参考花として展示され好評を博しました。また、今年は嵯峨菊、美濃菊、武さんが農林大臣賞を受賞されました。そのほか、各部門で優等賞を入賞された方々は次のとおりです。表彰に入賞された方々は次のとおりです。表彰

## 市議会11月の臨時会

市議会臨時会  
は、十一月四日開会されました。

## 年末年始の市役所業務

### 収集

清掃事業所では年末年始のごみの収集を行

ます。水曜日に当たっている区域は、並びにし尿の収集を次のとおり行います。

三十一日まで平常作業を行

のおり休みとなりますので、お知らせします。

年末年始の市役所の業務は、次で休みます。

中央公民館・分館 十二月二十九日から一月三日まで休みます。

市役所・支所 塔ノ峰青少年の家 十二月二十九日及び三十日から一月三日まで休みます。

体育館・文武館 塔ノ峰青少年の家

天守閣・遊園地

公益質屋 塔ノ峰青少年の家

市立病院 塔ノ峰青少年の家

斎場 塔ノ峰青少年の家

片浦診療所 塔ノ峰青少年の家

市立病院 塔ノ峰青少年の家

社会課庶務係 電話33-1861

年賀状は

十二月二十九日から一月三日まで休みます。

社会福祉センター・あしがり荘・前羽福祉館 下中老人憩の家

十二月二十九日から一月三日まで休みます。ただし、社会福祉センターの浴場は一月五日まで利用できません。

水道 水道十二月二十九日から一月三日まで休みます。

年賀状は、市内であて」「県外

あて」にそれぞれ束ねて二十日までに出してください。

年賀状も小包も、せっかく液体などは完全にして、十月までに提出してください。

内であて」「都内であて」「県外

あて」にそれぞれ束ねて二十日までに出してください。

年賀状は、市内であて」「県外

あて」にそれぞれ束ねて二十日までに出してください。

年賀状は、市内であて」「県外

あて」にそれぞれ束ねて二十日までに出してください。

年賀状は、市内であて」「県外

あて」にそれぞれ束ねて二十日までに出してください。

## 木曜日のごみ

六日(木)

木曜日のごみ

七日(金)

木曜日のごみ

六日(木)

木曜日のごみ







## 今月の行事

市民会館  
△大ホール▼

小田原市民憲章

わたくしたちは、黒潮おどる相模灘にのぞみ、梅の香におう天守閣をあげ「小田原」の市民です。わたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘の近代都市としての限りない発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。

一 元気で働くことを喜び、しあわせな家庭をきずましよう。

一 隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。

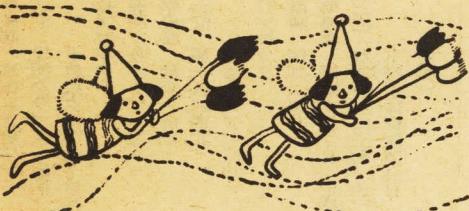
一 きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましよう。

一 緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましょう。

5日(火) 置所 民館 賛生会	6日(水) 小田原少年院 社会福	7日(木) 上府中分館 大同毛織
8日(金) 置所 板橋公良館	9日(土) 上府中分館 小田原拘	
10日(木) 上府中分館 小高製作所	11日(金) 小田原市役所 大同毛織	
12日(金) 小田原市役所 大同毛織	13日(土) 小田原市役所 大同毛織	
14日(日) 置所 民館 賛生会	15日(月) 小田原市役所 大同毛織	
16日(火) 小田原市役所 大同毛織	17日(水) 小田原市役所 大同毛織	
18日(木) 小田原市役所 大同毛織	19日(金) 小田原市役所 大同毛織	
20日(土) 小田原市役所 大同毛織	21日(日) 小田原市役所 大同毛織	
22日(月) 小田原市役所 大同毛織	23日(火) 小田原市役所 大同毛織	
24日(水) 小田原市役所 大同毛織	25日(木) 小田原市役所 大同毛織	

鐘紡

## 自動車文庫



## 戸別販売にご注意!!



## クリスマス子ども大会

- ◆ 日 時 12月19日(日) 午後1時30分~3時30分
- ◆ 会 場 星崎記念館 小劇場
- ◆ 内 容 人形劇と映画
- ◆ 定 員 先着順100人まで 入場無料
- ◆ 問い合わせ 児童文化館 電話④1057



## 「巳(へび)展」にご協力を

郷土文化館では、来年巳年にちなみ「巳(へび)展」を企画しています。

このため、資料をみなさんから募集していますので、歴史資料、民俗資料、美術品、自然科学資料など種類を問わず「巳(へび)」に関するものがありましたらご連絡ください。

◆ 連絡先 小田原市郷土文化館  
◆ 電話 ④1377

## 12月の市民相談ご案内

## 相談内容 相談員 とき

一般相談(職員)…毎日	8時30分~17時
◎市長相談(市長)…6日	9時~12時
人権擁護相談(人権擁護委員)…7日	10時~15時
行政苦情相談(行政相談委員)…16日	10時~15時
◎法律相談(弁護士) { 4日・18日	9時30分~11時30分
	8日・22日
心配ごと相談(民生委員)…6日・13日・20日・27日	10時~15時
登記相談(司法書士)…9日	13時30分~15時30分
税務相談(税理士)…7日・21日	13時30分~15時30分
保健相談(保健婦)…27日	13時~16時30分

## 1月の予定

毎日
10日
11日
20日
5日・12日・19日・26日
10日・17日・24日・31日
13日
18日
25日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ  
(城山4-2-11 ④23-1481)

## 市民相談室

市役所正面玄関左

④33-1383

## 火災予防シリーズ……⑤

## “年末始の火災を防ぎましょう”

年末から年始にかけては、外出する機会が多く、年の瀬のあわただしさも手伝って、毎年「消し忘れ」「切り忘れ」による火災が多くなります。

楽しく、明るい正月を過ごすため、家族みんなで次のことを注意し合いましょう。

- ◆ ストーブ・コンロなど火気を使用中は、その場を離れないようにしましょう
- ◆ ガスの元栓は、その都度締めるようにしましょう
- ◆ ガス器具は、点火する前にガス漏れがないか必ず確認しましょう
- ◆ 電熱器は必ず差し込みから抜きましょう
- ◆ マッチ・ライターは、子供の目につかないところに置き「火事の恐ろしさ」をよく教えましょう
- ◆ 外出するときや、やすむ前には、必ず火の元を確認しましょう
- ◆ 子供や老人・病人だけを残しての外出はやめましょう